

地方自治法第 199 条第 9 項の規定により、令和元年度定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和 2 年 3 月 2 日

厚木愛甲環境施設組合  
監査委員 伊 従 正 博

厚木愛甲環境施設組合  
監査委員 藤 田 義 友

- 1 監査年月日 令和 2 年 2 月 25 日
- 2 監査事項 厚木愛甲環境施設組合の所管に属する令和元年度の財務に関する事務及び保管金等の実査
- 3 監査結果 別紙のとおり

## 定期監査の結果

### 1 監査の対象範囲

厚木愛甲環境施設組合の所管に属する令和元年度の財務に関する事務文書の管理状況、委託事業執行状況、切手等保管状況 等

### 2 監査の対象期間

平成31年4月1日から令和元年12月31日まで

### 3 監査の方法

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、次に掲げる事務について監査対象を抽出し、書面調査等を実施するとともに、関係職員に説明を求めた。

- (1) 収入に関する事務
- (2) 支出に関する事務
- (3) 契約に関する事務
- (4) 物品の管理に関する事務
- (5) 庶務その他の事務

### 4 歳入歳出予算の執行状況（令和元年12月31日現在）

#### (1) 歳入

（単位：円・％）

	当初予算額(A)	補正予算額(B)	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額(C)	予算現額(D=A+B+C)
一般会計	151,580,000	653,000	9,960,200	162,193,200
	調定額(E)	収入済額(F)	収入率(F/D)	—
	36,587,364	36,587,364	22.56	—

#### (2) 歳出

（単位：円・％）

	当初予算額(A)	補正予算額(B)	予算現額(C=A+B)
一般会計	151,580,000	653,000	152,233,000
	支出済額(D)	執行率(D/C)	—
	13,212,046	8.68	—

5 監査年月日

令和2年2月25日

6 監査の結果

平成31年4月1日から令和元年12月31日までに執行された厚木愛甲環境施設組合における収入事務、支出事務、契約事務、物品管理、庶務その他の事務については、条例及び規則等に基づき、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

また、事務執行上、留意すべき事項については、見受けられなかった。